

Ⅱ 令和5年度における政策評価の取組等

1 政策形成・評価に関する改革の取組

社会経済の急速な変化に伴って、我が国の行政が対応すべき課題は、絶えず、時に予想外の方向に変化するとともに、一層複雑、困難なものとなっている。こうした課題に対応していくためには、政策の現状を適切に把握し、それまでの進捗を評価した上で必要な軌道修正を行う機動的かつ柔軟な政策展開を図っていくことが有効である。

そうした課題認識から、政策評価審議会（会長：岡素之 住友商事株式会社特別顧問）において、政策評価制度の改革の方向について議論を行い、「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」（令和4年5月31日政策評価審議会）が取りまとめられた。

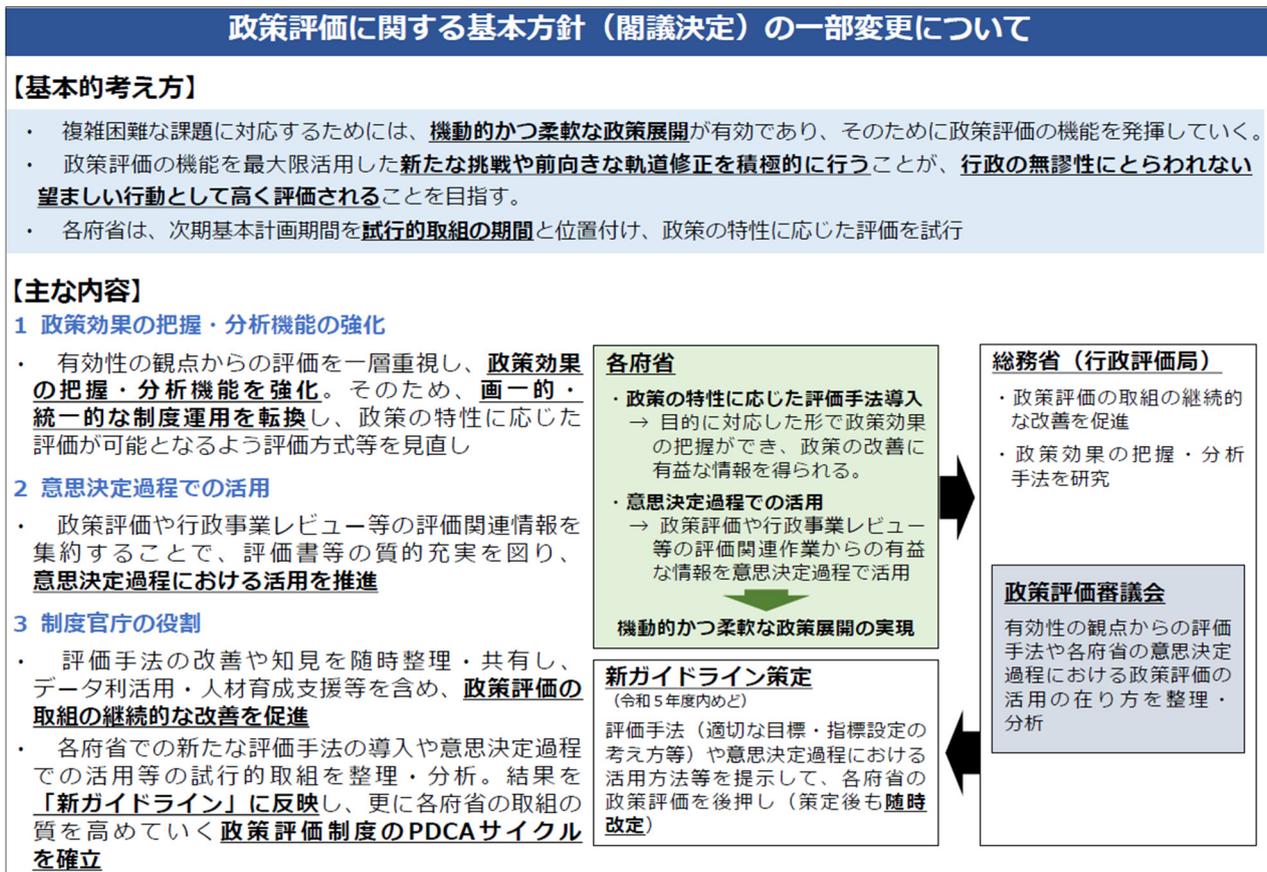
提言の実現に向け、令和4年6月、総務大臣から政策評価審議会に対し、具体的方策についての諮問を行い、同年12月には、「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的方策に関する答申」（令和4年12月21日政策評価審議会。以下「審議会答申」という。）が取りまとめられた。

審議会答申を踏まえ、令和5年3月、各行政機関が政策評価の計画を策定する際の指針を定める基本方針の一部を変更する閣議決定を行った（図1）。

今般の基本方針の変更では、機動的かつ柔軟な政策展開に必要となる、政策の進捗状況の的確な把握とその結果を改善方策の検討・実施に反映していくという政策評価が本来果たすべき機能を活用して新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行うことが、行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価されることを目指すべき姿として位置付けた。今後、政策の進捗状況や効果を適切に把握する機能を強化するために、有効性の観点からの評価を一層重視し、政策効果の把握・分析にこれまで以上に積極的に取り組むこと、政策評価により得られた情報を政策の見直しや改善を含む意思決定過程において活用することを推進することとしている。

そして、①有効性の観点からの評価を充実させるためには、政策の特性に応じた指標の設定や分析手法の選択が必要であり、従来採用してきた評価手法にとらわれることなく、時代の変化に応じた新たな評価手法を模索していくことが重要であることから、画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう評価方式等を見直すとともに、②政策評価や行政事業レビュー等の評価関連作業から得られる情報の意思決定過程における活用の在り方について、評価関連情報を集約することで、評価書等の質的充実を図り、意思決定過程における活用を推進することとした。また、各行政機関の長が基本方針を踏まえて初めて策定する基本計画の期間を試行的取組の期間と位置付け、各行政機関における新たな評価手法の導入などの創意工夫の余地を拡大することとした。

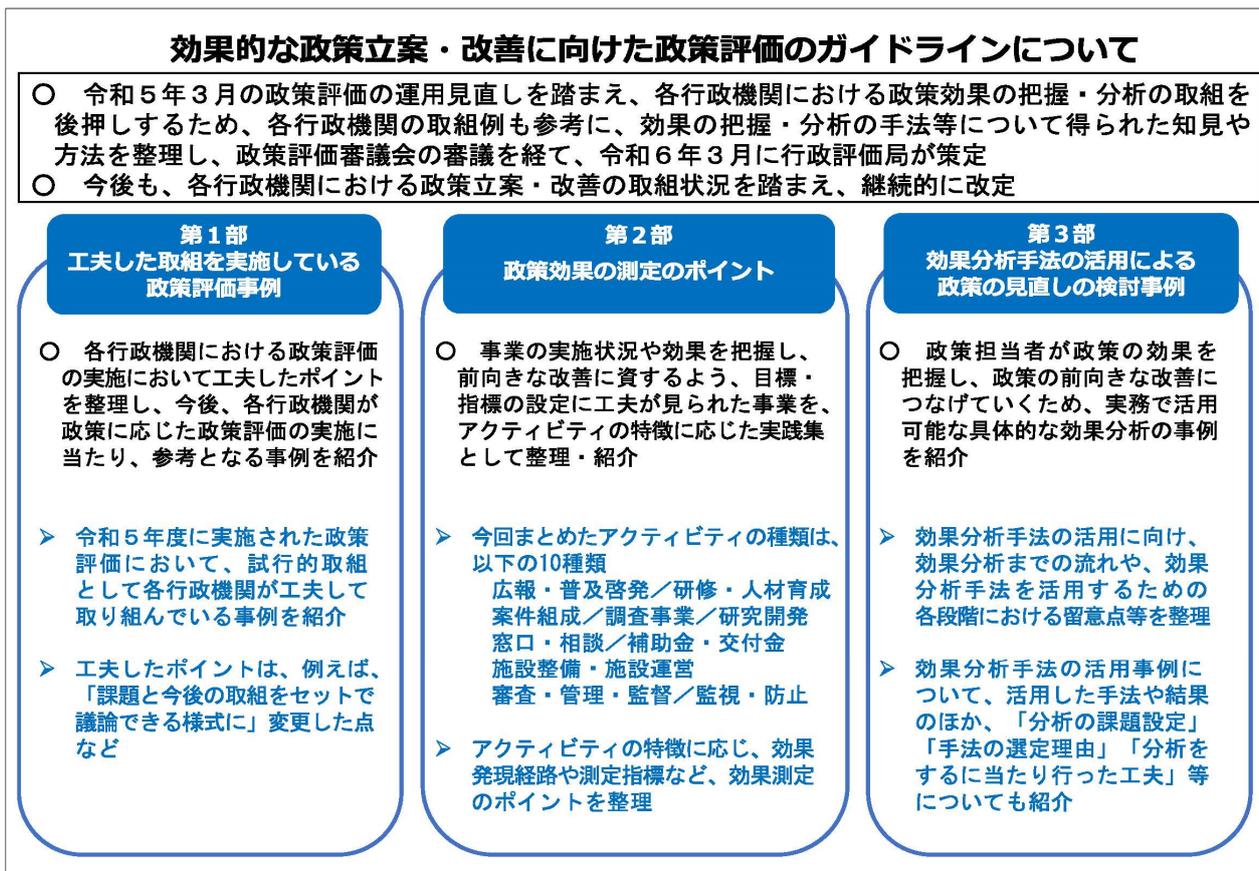
図1 基本方針の一部を変更する閣議決定の概要



2 令和5年度における政策評価の取組

総務省では各行政機関が抱える課題やニーズを踏まえ、実例を基にした政策効果の把握・分析手法等に関する知見・ノウハウの蓄積・提供に係る取組（主な取組は以下の（1）から（3）までを参照）を推進するとともに、各行政機関における政策効果の把握・分析の取組を後押しするため、各行政機関の取組例も参考に、効果の把握・分析手法等について得られた知見や方法を整理し、政策評価審議会での審議を経て、効果の発現状況を的確に把握するための測定指標の設定のポイントや、実用的な効果分析手法等を示すものとして、令和6年3月に「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」を策定した（図2）。

図2 効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドラインの概要



詳細は、総務省ホームページ（Web講座型研修）参照
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/r05webkouza.html)

(1) 各行政機関の政策担当者との議論

政策担当者が政策立案・改善の実務において、適切な目標設定や政策効果の把握・分析を行えるよう支援するため、政策の具体的な活動に着目して事業を類型化した上で、実際の政策を基に政策効果の発現経路の整理や、指標の設定、政策効果の把握・分析等についての具体的な方法を複数の行政機関にまたがって議論する場を設けた。

(2) 実証的共同研究

平成30年度から、各行政機関の政策改善を支援するとともに、得られた知見を各行政機関と共有し、EBPMの実践を後押しするため、各行政機関及び学識経験者と連携して実証的共同研究を実施しており、令和5年度からは、これによって得られる知見の多様化のため、地方公共団体の事業にも対象を拡大して実施した。

（「広島県府中市における府中駅周辺の活性化」に関する研究の概要）

広島県府中市では、府中市が府中駅周辺に整備している観光案内所や道の駅等の施設を利用してもらうことにより、府中駅周辺の活性化を図りたい意向があり、各施設の利用者数等を把握しているが、具体的な利用者の属性等は把握できていない状況であった。

このため、人流データ等を用いて、各施設の利用状況や課題を詳細に把握することにより、今後の府中駅周辺におけるにぎわいを創出するための施策立案の検討に役立てるとともに、得られた知見を各行政機関や地方公共団体に共有し、EBPMの実践を後押しすることを目的として本研究を実施した。

具体的には、府中市及び周辺地域の居住者に対して、各施設の認知度や利用実績、不満点等に関するアンケート調査を実施するとともに、人流データを活用して、府中駅周辺の施設の利用者数や利用者の属性、居住地域等を把握し、これらの結果に基づいて、各施設の主な利用者像や課題を明確化した。

この結果、例えば、「認知度が低いため利用者数が少ないとみられる施設」や、「府中市が市民向けに整備している施設であるにもかかわらず、近隣市町からの利用者と比較して、府中市民の利用者数が少ないとみられる施設」があることなどが分かった。今回得られた結果も踏まえて、今後、府中市において、改善に向けた検討が行われる予定である。

また、人流データには様々な種類があることから、実施する施策の目的を踏まえて、主に把握したいことは何か、把握した結果をどう活用するかをあらかじめ検討した上で、それに適した人流データを活用したり、必要に応じて他のデータと組み合わせる分析したりすることが重要等の示唆が得られた。

詳細は、総務省ホームページ（総務省行政評価局が取り組むEBPM）参照

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html)

(3) 参考となる論文の収集・提供

各行政機関が政策の企画立案や評価設計の際に、政策効果の把握・分析手法等に関する知見・ノウハウを活用できるよう、国内外の研究成果や学術論文等を収集するとともに、各行政機関の政策担当者への解説講義を提供した。